

すくも 市議会だより

第118号

定例会の概要

令和5年第3回定例会は、9月5日に開会し、17日間の会期で9月21日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決議案2件、「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の人事議案1件、「令和4年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案13件、「令和5年度一般会計補正予算」など予算議案9件、「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」など条例議案2件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」などその他の議案5件の合計32議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案13件を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

また、13日には議案に対する質疑が行われました。

補正予算

◎一般会計(議案第17号)
今回の補正予算は、総額で5億2907万7千円が増額され、累計で144億4724万7千円となりました。

(歳出の主なもの)

- 新型コロナウイルスワクチン接種関連費
.....3280万1千円
- 有害鳥獣対策報償金
.....200万円

第3回(9月)定例会日程

9月5日(火)	本会議	開会、議案上程、提案理由の説明
6日(水)	休会	議案等精査
7日(木)	休会	議案等精査
8日(金)	休会	議案等精査
9日(土)	休日	
10日(日)	休日	
11日(月)	本会議	一般質問
12日(火)	本会議	一般質問
13日(水)	本会議	一般質問・議案質疑
14日(木)	休会	委員会審査
15日(金)	休会	委員会審査
16日(土)	休日	
17日(日)	休日	
18日(月)	休日	
19日(火)	休会	委員会審査
20日(水)	休会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会
21日(木)	本会議	

- 高知県商工会議所青年部連合会県連大会補助金
.....25万円
- 県営港湾事業負担金
.....630万円

- 浚渫工事費
.....1197万5千円
- 片島分団詰所新築工事設計業務委託料
.....991万5千円

条例

その他

◎議案第26号「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行され、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第32号「宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例」

本市職員の酒気帯び運転という不祥事により、市民の皆さまの信頼を損なう結果となり、市政を預かる者として責任を重く受け止め、市長・副市長の給料月額において、令和5年10月1日から2か月間、それぞれ10%減額しようとするものです。



◎議案第31号「財産の取得について」

新たな給食センターで使用する厨房機器について、9月4日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものです。

▼人事案件▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

上村 晃司氏（再任）

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第4号	令和4年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）の決算認定並びに水道事業会計の利益処分及び決算認定について	継続審査
第17号	令和5年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）の補正予算について	原案可決
第25号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第27号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第28号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第29号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第30号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第31号	財産の取得について	原案可決
第32号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

臨時会の概要

令和5年第2回臨時会が8月7日に開催され、専決処分1件、予算議案1件、その他議案1件が審議されました。議案第1号「専決処分した事件の承認について」の内容は、令和5年度宿毛市一般会計補正予算について、今年10月に参議院選挙が実施されることに伴い、緊急に予算補正する必要が生じたため、2470万8千円を予算補正したものです。

議案第2号「令和5年度宿毛市一般会計補正予算について」の内容は、宿毛市総合運動公園陸上競技場について、第3種公認を受けるために必要な改修測量設計費1027万4千円を計上するものです。

議案第3号「工事請負契約の締結について」の内容は、「宿毛市学校給食センター新築工事」について、7月18日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したため、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

審議の結果、全会一致で承認・可決されました。

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

「質問順位による」

第3回（9月）定例会の一般質問は、11日から13日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

学校建設PFI（民間資金等活用）事業について

問 宿毛小中学校の年間維持管理費を聞く。

答 契約年額は、2155万円。修繕は別途実費支払いである。

問 令和4年度の維持管理費は、清水小中学校合わせて1082万円。中村小中学校合わせて675万円だ。宿毛小中学校はその2〜3倍だが、なぜそれほど高額なのか。

気料は年200万円ほどと推測する。一晚の空調電気料を測れば、年間費用は概ねわかるので、報告を願う。また、カビの根本的対処はどうなっているか。

答 夜間空調費の件は意見として伺っておく。
カビの根本的対処は引き続き事業者と検討している。カビの原因が事業者に瑕疵がなければ、市が引き続き電気料を支払う。

問 市がPFIを活用した理由について聞く。

答 設計から維持管理まで業者が担い、工期短縮、コスト削減、財政負担平準化、施設を快適に過せる状態に保つ等の理由だ。

問 市が管理すれば管理会社を維持するプロジェクトマネジメント費4・1億円も必要ない。どこがコスト削減になるのか聞く。

答 維持管理費を個別に比較しても、有効性を判断できないのではないかと。

問 英国で始まったPFIは、

高額で柔軟性を欠き、不透明として終焉を迎えている。特に問題なのは情報開示できない点だ。
市は6月に、公共施設等総合管理計画改定業務の委託先を、宿毛小中学校のPFI化を進めたGPMOに決定しているが、学校以外にもPFIを広げるのか。

答 学校建設に限らず、PFI法に規定する公共施設等について、事業ごとに検討していきたい。

問 私が聞き取った学校管理担当者や技師は、PFIは学校には適さないと答えている。他市町村に倣い、学校建設は通常の公共事業で行うべきと思うが。

答 そういったことも考慮し、最適な方法を取り入れていきたい。PFIでなければいけないという考えは持っていない。

問 問題になっているカビの発生について聞く。

答 今年は比較的カビの発生が少なかったが、夏休みに天井等にカビが発生し、2学期に入る前に事業者がカビのふき取り・消毒を行った。

問 4〜10月は24時間空調で対処しているが、カビ対策の電気料はいくらか。

答 具体的な金額の答えは難しい。

問 昨年の宿毛小中の電気料は995万円、清水小中の828万円、中村小中の850万円から考え、カビ対策の電





高倉 真弓 議員

教育行政について

問 小学校の教科担任制についての内容や取り組み、メリット、デメリットを問う。

答 小学校では、英語の教科化やプログラミング教育の必修化により教科指導の専門性が教員に求められる。また、新しい生活になじむ事の出来ない中一ギャップも課題。令和4年度より高知県型小学校教科担任制要綱に基づき、小学校での教科担任制を導入し、特定の教科を学級担任以外の先生が教えたり、複数の教員で学習や生活指導をしている。本市の小中一貫教育により隣接の中学校から小学校に乗り入れ授業を実施しており、小筑紫、橋上、沖の島の各小学校では、外国語、理科、音楽等の授業を実施。専門性を持った教員によるきめ細やかな指導や多面的な児童理解が図れ、生徒指導上の諸問題の

早期発見、早期解決が期待出来る。

一方、教員によっては、指導力に偏りが生じる恐れがある事や学校を横断して時間割を組むため、学校全体のマネジメントが重要になる。

生活福祉資金について

問 生活福祉資金の返済が始まるが現状と救済免除措置について問う。

答 生活福祉資金特例貸付制度の窓口は、宿毛市社会福祉協議会となっている。総貸付金額は2億1852万5千円で償還期間が未到達のものもある。県下全域の償還実行割合は、対象件数に対し、およそ25%と報告されている。経済的な事情等により償還が困難な方は、宿毛市社会福祉協議会を通じて、償還免除や猶予の手続きが行える。本市においても自立支援及び生活再建に向け関係機関と連携を図り、適切なフォローアップ支援に務める。

市道の管理について

問 平田1号線と森黒川線の交差点の法面の雑木による視界不十分の対策を問う。

答 現在、年に1度法面を含む歩道1m程度の草刈りを実施。交通に係わる安全性を確認し、優先順位をつけながら検討していく。

宿毛市自転車レースについて

問 自転車ロードレース開催を控え、昨年の成果、反省点、本年度の取り組みを問う。

答 日本初となる自動車専用道路を活用したコースが魅力的で走りやすいと高評価をいただいた。

テレビや新聞報道、ユーチューブでもライブ配信され、現時点で約2万5000回再生、幡多グルメや地元特産品のPRができた。反省点は観戦場所の案内が十分でなく、また自動販売機の売り切れで、十分な水分補給が出来なかった。本年度はメイン会場への案内に加え、側道に仮設トイレや安全に観戦できる環境を整備し、シャトルバスも運行する。



松浦 英夫 議員

人口減少対策について

問 人口減少がもたらすことについて、市政全般にわたるどのような悪影響が出ると考えるのか。

答 産業については、生産年齢人口の減少により、農林漁業、商業の担い手不足等、事業継続への懸念や労働力不足による雇用問題。医療・福祉による介護問題等医療従事者の減少問題。地域生活においては、担いで不足による地域のコミュニティ機能の低下と消費の減少による経済の衰退が懸念される。

問 人口減少の問題は全国の自治体が抱える大きな問題でもある。これまで市長は人口の減少対策を講じてきたと思うが、宿毛市の人口の減少対策に繋がってきたとは思えない。原因をとらえしつかりとした対策を講じることが重要

であると考ええる。
原因はどこにあり、今後どのような対策なり取り組みをしなければならぬと考えているのか所見を問う。

答 結婚する件数や妊娠・出産をする人が減少していること。進学や就職等により市外に若い人が転出していることが挙げられるが、今後も自然減を減少させるよう努めていく。

鵜来島の活性化と競争遺跡の利活用について

問 鵜来島は宿毛市で最も少子高齢化と人口減少が進む島である。島の山頂にある戦争遺跡について、文化財として保護し鵜来島を元気にする起爆剤の一つとしなければならぬと考える。このように人口が減る鵜来島の現状をどのようにとらえ、今後どのような対策が必要であると考えているのか。

答 集落機能の維持が困難となりつつあり大変厳しい状況である。今後は、集落機能の維持・交流促進事業の推進が

大きな柱となると考える。戦争遺跡の観光資源としての活用を出来ないか引き続き検討していきたい。

会計年度任用職員の処遇改善について

問 先般、職員の働き方に関し、同一労働・同一賃金を含み地方自治法が改正された。今回の地方自治法の改正についてどのような受け止め、どのような考えを持っているのか。

答 制度の趣旨に沿った運用をしっかりとしていきたい。

問 自治労宿毛市職員労働組合から、今回の改正を受け要求書が届いたと思うが、職員の働き方改革、特に会計年度任用職員の処遇問題を解決するには市長の政治的判断が求められる。日頃より職員を大事にする市長である。職員のモチベーションがあがり、市民サービスの向上につながるものと考えているが所見を伺う。

答 先程と同じく改正された制度の趣旨に沿って運用していきたい。



浦尻 学典 議員

宿毛市事前復興まちづくり計画について

問 事前復興まちづくり計画の進捗について問う。

答 大規模災害が発生した際に、速やかな復旧・復興の実現を図るため、復興の手順や復興後のまちの姿を事前に検討するといった取り組みが重要となる。現在の進捗状況は、委託事業者と契約を締結し、本計画に関連する地域防災計画や宿毛市振興計画などの各種計画、人口、産業、災害リスクなどの基礎データ確認の上、協議を重ね、現状整理・分析を行っているところである。

問 今後の計画推進スケジュールについて問う。

答 本計画は今年度から令和7年度までの3か年で行う予定であり、まずは来月、市民

へ大規模災害発生後の住まいや生業の再建等をどのように考えているか、調査票と宿毛市公式LINEを用いてアンケートを実施する。幅広く市民から、ご意見をいただき、計画策定に活用していく。

問 地域への計画の進捗報告、周知についてどのような考えを持っているか。

答 計画には市民との意見交換や復興に対するイメージの共有が必要不可欠である。来年度から、地域検討会を開催する予定としており、そういった機会や広報等で市民に進捗報告や周知を図っていく事で、復興後の宿毛市のまちづくりのイメージを市民と共有していく。

水産業振興ICT技術の導入について

問 愛南町では養殖漁業の現場にICTシステムを導入し、業務の改善や効率化を行っている。宿毛市ではICTの利活用が遅れていると考えるが、導入についてどのような考えを持っているか。

答 高知県では、漁業操業に役立つ情報や海洋データ等の情報を発信するシステム「NABRAS（なぶらす）」が令和5年1月から運用開始され、ICT技術の導入が進んでいる。今後より一層、県、漁業指導所とも連携しながら、ICT化を含め、漁業者のためとなる施策に取り組んでいく。

問 今後の担い手の育成、Uターンの促進の観点から、ICTを活用した魚食教育に力を入れてはどうか。

答 宿毛市では、毎年、市内の小中学生を対象として、魚食文化や漁業に関心を持ってもらうため、市内事業者と連携し、食育事業を実施している。

当事業は、地元の魚で調理実習を行い、実習後は宿毛市の漁法や養殖している魚について学習し、地元水産業に対する理解を深めている。また、給食にも地元の魚や農産物を優先的に使用し、食育事業を推進している。今後は、より積極的にHPやSNSを活用し、宿毛市の水産業について情報発信を行っていく。



東 新 議員

市道、河川の維持管理について

問 山北川の災害復旧工事について問う。

答 本年8月に災害査定の際の採択を受け、発注準備をしている。

問 大深浦川の災害復旧工事後のパイプの露出等について問う。

答 ブロックの背面に隙間ができており、土砂を入れ応急対応とし、経過を見ながら状況より対策を検討していく。

問 栄喜オワイダ川の災害復旧工事について問う。

答 本年8月に災害査定の際の採択を受け、発注準備をしている。

問 本町2号線と土居ノ後本

町線との交差部分の視認性確保について問う。

答 カーブミラー設置の要望があり、優先順位をつけ交通安全対策工事において設置をしていく。

地理的表示保護制度について

問 農林水産品の知的財産の保護と販路拡大にあたり、地理的表示保護制度を活用するべきと考えるが、市としての所見を問う。

答 制度の趣旨として、産品の保護、国外へ輸出することを促進するものである。現在、輸出している特産品はマグロやブリがあるが、宿毛市独自の名称や基準を定めておらず、今後、生産者と制度の必要性を検討していく。

また、宿毛市独自の産品に直七があるが、制度を利用した国内外への販路拡大については、生産量の観点から、慎重な判断が必要なため、今後の生産計画を見据えながら、関係者と協議していく。

病児・病後児保育事業について

問 子育て世代が安心して働くうえで、病児保育事業は重要だと考えるが、市として第2期宿毛市子ども・子育て支援事業計画が示されて以降、どのような検討がなされてきたのか問う。

答 事業計画策定の際に行ったニーズ調査で、病児保育事業へのニーズが3割程度と一定数あり、安心して病児・病後児を預けられる環境が必要であることは分かるが、看護師等の医療専門職の確保や医療機関の随時の協力体制が必要であることから、事業の実施が難しい状況となっている。

第2期計画時では、事業実施に至らなかったが、事業の必要性については認識しており、関係機関と協議を重ねる中で、昨年度末に宿毛幼稚園で常時、看護師を配置できる体制が整い、病児保育事業中の体調不良児対応型を令和5年8月より開始できることになった。この体調不良児対応型は、宿毛幼稚園に通園している児童のみが対象となる

もので、市内全ての児童が利用できるものではないが、今後は宿毛幼稚園の利用状況を見ながら、公立を含めたその他の保育園での必要性についても検討していく。



井上 将 議員

6月定例会の質問について

問 閉校する橋上小中学校校利活用の進捗について問う。

答 橋上地区の代表の方々から、不登校児童生徒の受け入れ先のふれあい教室及び青少年育成センターの活用要望があった。また、橋上分団詰所の建設予定地として、閉校後の橋上小学校敷地の一部を予定している。

過疎地域持続的発展計画について

問 地区ごとの人口分析をしたうえで、各地区に合った移住定住目標を定める必要があると考えるが、その所見を問う。

答 地区ごとの人口分析は可能。一律に地区ごとの移住定住目標を設定することはなじまないと思うが、今後、実施を検討している小さな集落活性化事業の対象になる地区等で、地区住民の方々との協議をしていく中で、目標設定をする可能性はある。

問 若者の移住・定住、転出抑制対策として、第一次産業関連の知識を学ぶ場の創設が出来ないかと考えるが、その所見を問う。

答 これまで、様々な場面を通じて教育機関の誘致に取り組んできたが残念ながら実現には至っていない。教育機関の誘致による効果は、人口の増加や地域経済への寄与だけではなく、副次的に若年層の増加による地域の活性化などに波及し、その効果は計り知れないものがあるが実現の可能性はかなり厳しい。しかしながら、人口減少や労働力不足の解消は、本市に求められ

る喫緊の課題であると考えているのでこれまで同様、宿毛市と関連のある、そういった教育機関に対して、あらゆる場面を通じ、その実現に向けてチャレンジしたい。

公共施設の使用と維持管理について

問 咸陽島の砂場エリアの独占利用実績と、その実績を踏まえた上での今後の利用目的の拡大、施設整備についての取り組みを問う。

答 直近2年間で独占しての利用実績は無い。ビーチスポーツに限らず、子ども連れの御家族の砂遊びなど、多くの方々に利用していただけたという草刈りや芝生の整備といった維持管理業務に力を入れている。今後も多くの方々に利用していただけるように、施設の整備に取り組んでいきたい。

問 市が保有する公共施設の数が増え、管理が行き届いていない状況が出ている。各施設の現況把握を行い、取りまわす維持管理対策を講じる必要があると考えるが、そ

の所見を問う。

答 現在、担当課で情報管理をしており一括で取りまとめしていないが、当初予算を編成する際には各課から状況の聞き取りをして、予算が必要な箇所には予算計上をしている。情報の一括管理については検討する。



小谷 翔太 議員

沖の島地区の停電について

問 台風6号による沖の島地区の停電の原因と復旧経緯について問う。

答 8月8日に停電が発生し10日に復旧した。原因は強風の影響による飛来物等が接触し高圧配電線が断線したと推測している。復旧作業が必要だったが、気象状況により沖の島に渡ることができず復旧までに時間を要した。

問 大規模災害発生時の沖の島地区や鶴来島地区の設備復旧について問う。

答 大規模災害発生時、海底ケーブル損傷が想定される。その場合にはケーブル張替が必要となり復旧に1年程度と想定される。港が使用可能となり次第、移動用発電車を移送し電力を供給する計画である。現時点では、母島地区の水道施設へ発電機を整備し配水機能を維持する措置を講じている。沖の島内での避難生活が困難となった場合には、一時的に本土へ避難していただく想定である。

南海トラフ地震対策について

問 四国横断自動車道宿毛内海間の防災利用について問う。

答 南海トラフ地震の発生を想定する中で、愛媛県や災害支援拠点をつなぐ浸水被害を受けない道路であり、救助や止水排水作業の早期対応に期待できる。整備予定の宿毛新港から国道56号までの区間はトンネル及び盛り土によって津波防御効果も期待できる。

作業道は管理道として残し貝塚から港南台など津波浸水しないところを切土、盛り土で道路を繋ぎたいと国にお願いしており、2車線整備についても協議をしていく。

問 FCP（家族継続計画）の策定推進について問う。

答 大規模災害が発生した際の対応について、家庭内での行動をとるか、備えが十分か確認することは重要である。県が全家庭に配布した防災啓発冊子にて家庭での備え等を確認することを呼びかけている。本市でも全世帯に配布した洪水ハザードマップで家庭での備え等を呼びかけている。

ボランティアについて

問 市内で活動するボランティアの現状と登録制度の創設について問う。

答 社会福祉協議会において手話や要約筆記などのボランティアサークルを開催し、ボランティア登録を行っている。災害発生時には災害ボランティアセンターを設置し募集を行っている。

市民団体でも美化活動や清掃活動、地域の伝統行事などの活動を行っていると認識している。担い手不足による地域課題解決のため、ボランティアをした方と必要とする方をどう結びつけられるか関係機関と協議をしていきたい。



川田 栄子 議員

市道桜町藻津線街路樹について

問 街路樹伐採について十分な住民説明があったか問う。

答 落ち葉や病害虫発生のため撤去の要望があり、また、小中学校への通学路について、歩道幅が狭く安全性が確保されていないとの声や道路利用者の視認性及び通行空間の確保をするための対策でもある。撤去に際しては街路樹撤去の前に沿線住民の方々に周知をした。

問 街路樹の所期の目的について。

答 道路構造令2条の18において道路交通の環境整備、または沿道における良好な生活環境の確保を図る事を目的として設置されたと思うが30年経過したことで問題が発生した。

問 街路樹は、美しく統一感のある街並み、ヒートアイランド現象に寄与するなど重要な役割があるが、枝葉が茂りすぎると風通しが悪くなった、交通の妨げになる。交通や道路、市民生活に支障とならないように、枝の切除など良好な状態を保つことが重要であったと思う。伐採の理由について問う。

答 街路樹により、通行者等に対する視認性や交通環境の悪化なども発生し、撤去の要望を受け、地元と調整し撤去を行っている。

問 撤去した費用を問う。

答 高木19本、低木撤去・伐根130㎡、約120万円である。

問 伐根作業について問う。

答 高木について根は残ったまままで一定期間カバーをしてその後腐った根を掘り起こす。

問 シロアリが民家の方へ繁殖する心配はないか。

答 現在、防草シートをかぶせてあり、今後も適切な管理をしていく。

公共施設のバリアフリー化について

問 7月に文教センターで生きたがいが大学が実施されたが、会場は可動席であり、最初の階段の段差が高いため、受講者が下りる時に床に倒れ、幸い骨に異常はなかったが支えがないと歩けない状態であった。複数の受講者に聞いてみるが危ないと感じておられた。平成18年6月に公布された「高齢者、障がい者等の移動の円滑化の促進に関する法律」には高齢者が思いがけない事にならないため段差解消など施設利用の利便性、安全性の向上を推進するところ。公共施設のバリアフリー化について問う。

答 既存施設については利用者等の意見も参考に優先順位をつけながら検討している。

問 生きたがいが大学の事故等の安全確保・保険制度は確保されているか。

答 安全管理については、看護職を配置し、緊急対応の体制を確保するとともに、必要に応じ、階段の上がり降りの介助や室温などの環境の配慮をしている。保険制度は全国市長会市民総合賠償保障保険制度が適用される。



堀 景 議員

旅客不定期航路事業について

問 旅客不定期航路事業とはどのような事業なのか問う。

答 一定の航路に13人以上の旅客定員を有する船舶を旅客船として就航させ旅客運送を

する定期航路事業以外のものであり、海上運送法による国の許可事業である。

問 登録するには、昨年起きた北海道知床での遊覧船沈没事故後、安全対策の強化により多くの手続き、検査、新しく国家試験を受けての免許所得、新たに不定期用の保険の加入、更に段階的に負担が広がっていくと聞くが、県や国の救済方法はないのか問う。

答 今後においては、県や国の動向を注視しながら、渡船組合連合会の方の意見も聞きながら慎重に検討していきたい。

市営定期船事務所に ついて

問 新船の定期船「おきのしま」は車椅子での乗船がしやすく、障がい者用トイレや車椅子用の広いスペースが確保されているが、事務所のトイレは障がい者用として改修の予定がないのか問う。

答 県が行っている堤防耐震化事業の区域に入っているので、現状では当該施設のトイレの改修計画はない。

問 新たな定期船事務所の構想はあるのか問う。

答 今後、県とも情報共有しながら堤防の高さが上がったも、海が見え、観光にも役立つ、地元の方の憩いの場所となるものがつくれないか検討している。

沖の島振興の現状について

問 四国百名山である妹背山の展望台の状況について問う。

答 解体工事を現在施工中で11月30日までの工期となっている。

問 妹背山の山頂の樹木の伐採について問う。

答 妹背山頂上周辺の景観支障の木の伐採を展望台解体工事終了後、業務委託をする予定となっている。

問 昨年、市営定期船が干潮時に母島港に寄港できない状況になり、土砂の撤去作業が行われたが、今年度も引き続き

で行っているのか問う。

答 昨年度、早急に対応が必要な定期船の運行に支障となる箇所の土砂撤去が行われ、残りの堆積箇所についても、より早期の土砂撤去に向け取り組んでいる。

問 島内で亡くなられた方の遺体を搬送する際の船代補助について問う。

答 離島特有の課題だと考えており、来年度より一定の補助を考えている。

問 長浜、弘瀬間の県道沖ノ島循環線の現状について問う。

答 現在、事業休止となっている原因は、土地の登記名義人の方の多くが亡くなっているため、登記手続きが困難な状況であり、問題を解決できる法の整備が整えれば、改めて事業再開に向け検討していく。





川村 圭一 議員

宿毛市コミュニティバス「はなちゃんバス」について

問 宿毛市の高齢化率は40%を超えている。交通空白地域・不便地域で、はなちゃんバスの利用を必要とする市民が年々増加すると予想されるが、路線から外れている地域の調査は行っているのか。

答 空白地域すべての調査には入っていないが、要望があった地区にはアンケート調査を実施するなど状態把握に努めている。

問 私が調査した結果、大島地区、山北地区、高石地区が要望の多かった地区であるが、今後、路線を増やすことは考えているのか。

答 本格運行開始から6年が経過しているが、その間、利用者のニーズの把握に努めて

きた。停留所の変更など効果的な運行をめざして、コミュニティバス事業を継続してきたところである。今後、現状の維持は元より、状況に応じた更なる対策を協議しており、協議を重ねる中で現行の運行体制では既にダイヤ上、余裕が無く、これ以上経路を延伸することは、移動時間の増加による運転手の拘束時間の延長や、また、利用者の快適性の低下などにつながる恐れがあると考えられる。

しかしながら、高齢化の現状やその進展を踏まえると、増大・増便などによるコミュニティバスの運行体制の見直しを中心に、デマンドタクシーやグリーンスローモビリティ、機能性や拡張性で進化を続けている電動アシスト付き自転車やシニアカーなどの活用など、さまざまな移動手段との組み合わせを検討する必要がある、コミュニティバスを核とした地域公共交通体制の全体の見直しを進めていきたいと考えている。

できるだけ早い段階で調整を取り、増便をしていきたいと考えている。

防災無線について

問 防災無線により、すぐに避難行動ができるように全ての情報が全ての人に伝わっていく体制であるべきと考ええるが、放送が届かない地域の現在の対応について問う。

答 本市は情報伝達システムを運用しており、文字の情報で確認できる防災アプリは最も有効な手段と考えているので防災アプリの登録者を増やしていく取り組みを推進していきたいと考えている。

行政視察報告

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 8月28日(月)

午前10時より

視察地 南宇和郡愛南町

視察テーマ

「愛南町次世代型水産業振興ネットワークシステム」について

愛南町の水産業の年間生産額は、約180億円と町の基

幹産業となっており、魚類貝類の養殖業も盛んに行われている。

しかしながら、燃油や飼料代の高騰に加え、魚価の値下がりや従事者の高齢化、後継者不足、長年の養殖による漁場環境の悪化等で赤潮被害の増加など様々の要因があり、厳しい状況が続いていた。

そのためICTのシステムを利用して情報の伝達をより迅速にし、行政や養殖業者、漁協などが情報の共有化を図り、双方のコミュニケーションを活性化させることで、業務の改善や効率化を図ることを目的として、本ネットワークシステムを平成22年度に構築、翌年より運用を開始している。

このネットワークシステムは、毎朝測定している水温情報等を「愛南町水域情報ポータルサイト」で管理し、水温や溶存酸素、赤潮の発生状況などを掲載し、サイト内の水域情報で、各測定地区を選択でき数値を確認できるようになっている「水域情報可視化システム」、魚病診断に電子カルテを導入し、魚病診断の情報により有効活用できるようにした「魚健康カルテシステム」、水産業の後継者など

の人材育成や愛南町の水産業を町内外へのアピール、さらに愛南町で実施しているぎょうしよく教育の質的な向上を図るための「水産業普及ネットワークシステム」の3つの構成からなっている。

システム運用については、愛南町・愛媛大学・漁協、漁業者等が連携して行っており、システムの管理や運用は町、各漁場の水質情報等を提供は漁協・漁業者、漁場調査や遺伝子モニタリングのデータ提供を愛媛大学が行うなど、産官学の連携により、スムーズなシステム導入・運営を行っている。

過去には、宇和海での赤潮被害が多い時では10億円に達する年もあった。魚類養殖業者は全ての事業者が本システムを活用しており、迅速な赤潮情報を、従業員を含めた漁業者への状況提供・共有により、飼料の適正量や出荷を控えるなどを早期に対処することとを可能とし、赤潮被害の軽減に繋がっている。

また、令和元年度には、ICTブイも導入し、各種データを蓄積することにより、今後、同様の事例が発生した場合の解明に役立つことが期待される。

視察の委員からは「子ども達がぎょしょく教育を通して、魚とふれ合う体験等や町の水産業を知る仕組みづくりが、上手く連携していると感じた」といった意見や「愛南町は生産から出荷に至るまでの過程をネットワーク化、デジタル化を進めており、非常に参考となり勉強になった。宿毛市は高度衛生管理型の市場があり、施設面では長けているので、双方のよい面を組み合わせることができれば、面白い取り組みになるのではないか」、「愛南町水域情報ポータルサイトを閲覧するとデジタルに不慣れな方でも、求めている情報が探し易くなっている情報を探し易くなっているのでは、本市でも導入しやすいのではないか。宿毛市では養殖業において近年世代交代がなされているので、こういったデジタル化の導入も視野に入れてもよい時期ではないか」といった意見がありました。

*詳しい報告内容は、宿毛市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	高倉 真弓	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	議決結果
案件															
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議長	○	○	○	○	原案決

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 継続審査とは。

A 会議に付された案件を会期中に議了できず、当該案件を付託された委員会の申し出により、閉会中も継続して審査・調査ができるようにすることです。これには議決が必要です。



★会議録の閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

9月定例会の会議録は12月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンテレビで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



＼編集後記＼

新型コロナウイルス感染症も2類相当から5類へととなり、皆様の生活も徐々に普通の生活に移ろうとしています。

さて、4月の市議会議員選挙により新たな議員構成になって2度目の定例会が行われ、10名の議員が一般質問を行いました。

今議会から、新しい取り組みとして、より多くの市民および視聴者の皆様に、宿毛市議会を理解していただけるように、YouTubeでの配信を始めました。

ただ、一部議員の一般質問その他本会議での発言について、本人の希望により配信できない部分もありますが、これまでより、いつでもどこでも宿毛市議会が視聴できるようにした事は、皆様にこれまで以上に身近な存在になっていけると感じています。

これからも、市民の代表として、宿毛市発展に向け努力してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

寺田 公一

＼編集委員会＼

- 委員長 東 新
- 副委員長 寺田 公一
- 委員 小谷 翔太
- 委員 今城 隆
- 委員 松浦 英夫